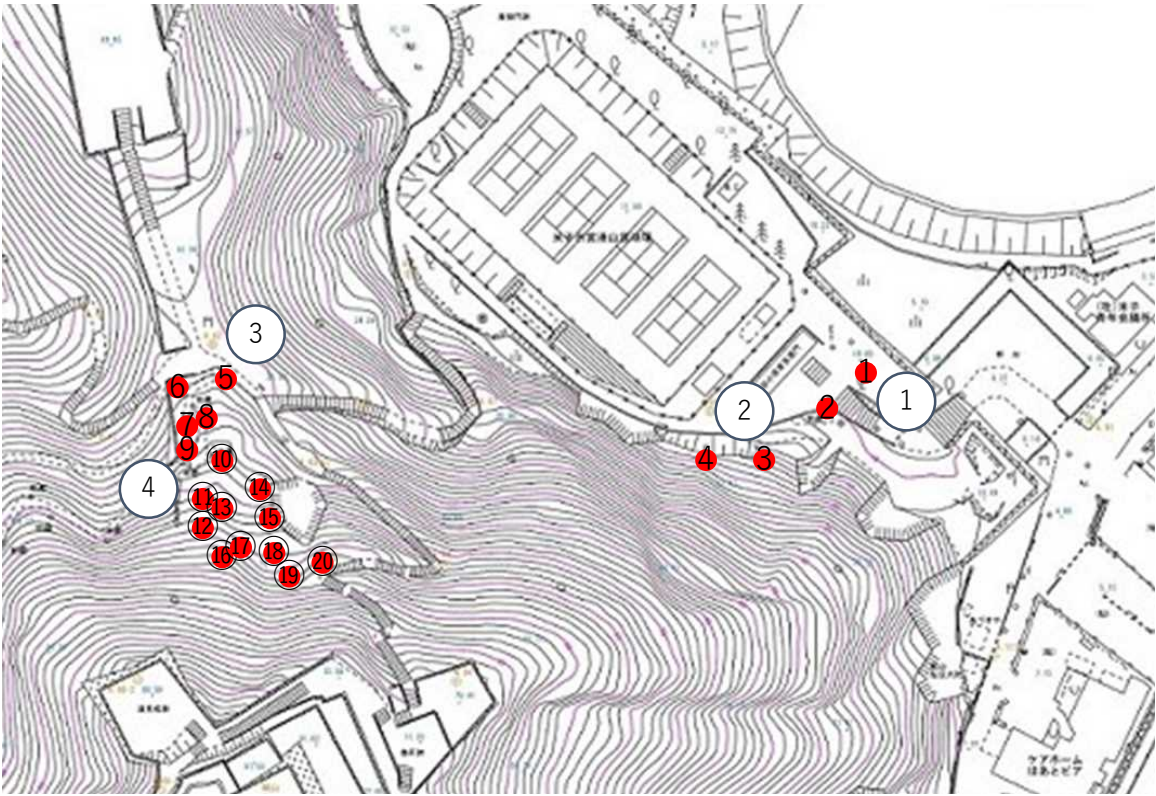


議事 (2)
令和7年度 樹木伐採予定地



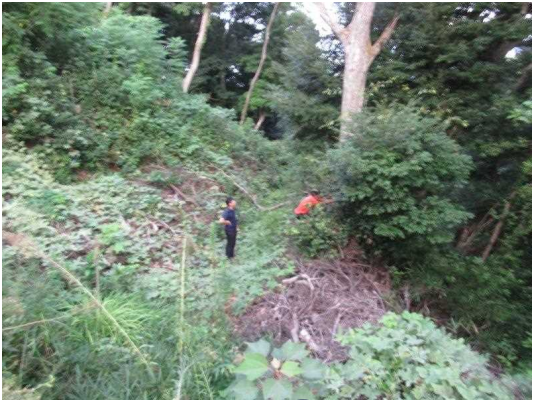
1



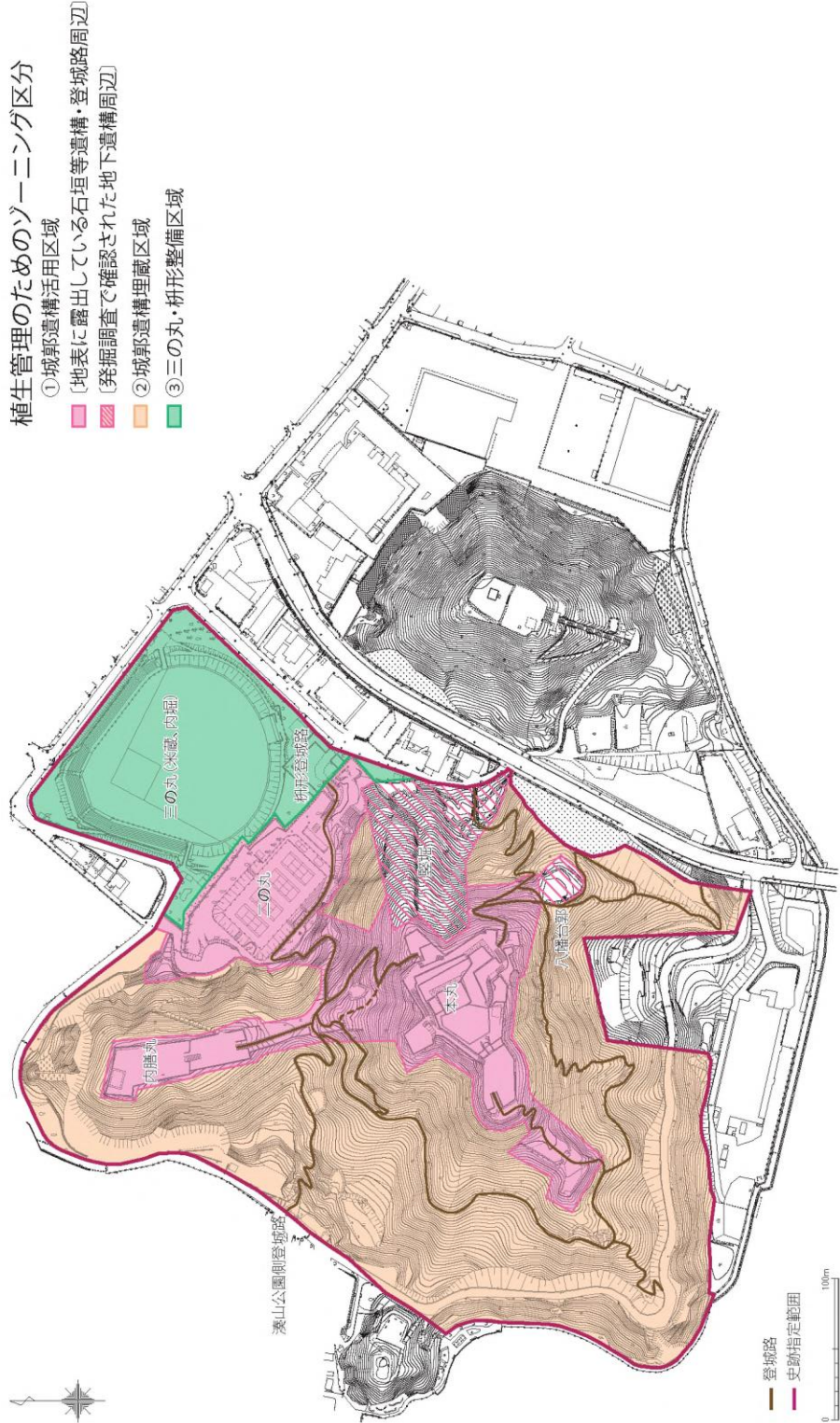
2



3



4



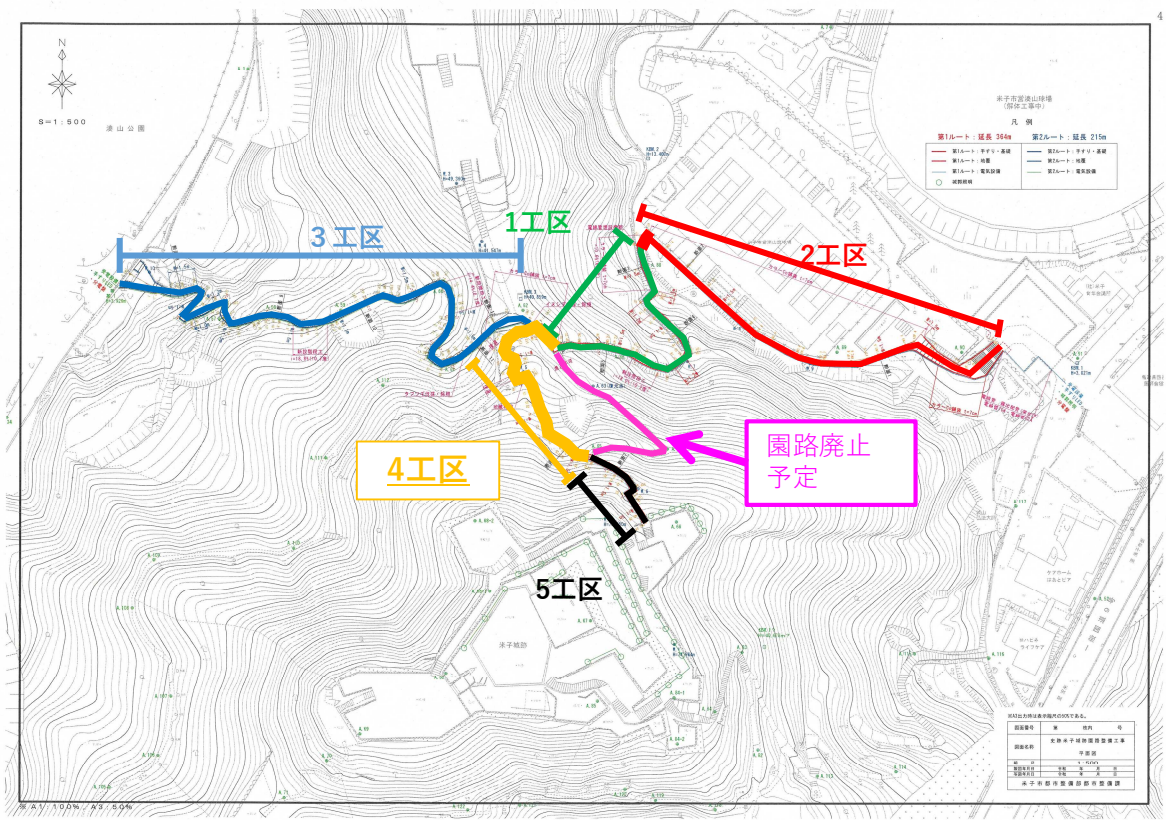
4. 史跡米子城跡における植生管理のためのゾーニング及び措置

(1)区域ごとの措置（対象：史跡指定地内）

区域	区域の特質	地 点	保全・保護対象	方針	措置
①城郭遺構活用区域	石垣、郭、礎石、土塁等の露出遺構が良好に残されている中枢域であり、遺構の保全、来訪者への安全確保、遺構の可視性の復元と維持のための適切な管理が必要な区域	本丸、二の丸、内膳丸等の遺構が露出している場所とその周辺	地表に露出している石垣、郭等の遺構	米子城跡の本質的価値である石垣等の地表に露出している遺構を保全、活用する。積極的に植生を管理して樹根等による遺構の破損を回避するとともに、来訪者の安全を確保し、近世城郭としての景観の回復・維持を図る。	○ 石垣の保全のため、石垣から2～5m程度を目安に樹木を伐採するとともに石垣面の草木を除去する。その範囲は、保全対象とその周辺地形等の状況から適切に判断する。 ○ 眺望確保に必要な範囲内においては、可能な限り計画的に剪定・伐採を実施し、樹木が必要以上に成長しないように管理する。 ○ 過去に植林したサクラ類や登城者に木陰を提供するような有用木等については現地の状況を踏まえて個別に判断する。また、枯死した樹木は危険性に応じて伐採し、原則更新しない。
		登城路（枅形登城口～本丸の間）	登城者	登城者の安全確保に悪影響を及ぼす樹木は、現地の状況を踏まえて適切に管理する。	○ 登城路周辺は登城者の安全を最優先し、路面に張り出してくる周辺樹木や高木の倒木・落枝を未然に防ぐため、登城路から2～3 m程度を目安に剪定・伐採する。 ○ 近年は、猛暑の期間が長期化しているため、登城者に適度な木陰を提供できるよう、現地の状況を踏まえて剪定・伐採木を選定する。 ○ 伐採木の選定にあたっては、伐採後の日照条件や風向きの変化による登城者及び希少動植物への影響について専門家の意見も踏まえて判断する。
		竪堀、八幡台等発掘調査で確認された地下遺構のある場所	発掘調査で確認された石垣、竪堀、郭等の地下遺構	遺構を地中に保存して後世へ継承するため、成長した樹根や土砂の流出等により地下遺構に悪影響を及ぼす恐れがあるときは、状況を注視して適切に植生を管理する。	○ 発掘調査等により伐採した場所において、過度に成長した樹根により遺構破壊を防ぐため、定期的な除草・剪定・伐採により草地あるいは低木化した状態を維持する。 ○ 樹木が繁茂している場所は、高木化や倒木等により遺構へ悪影響が生じないように樹木の状態を注視・管理する。 ○ 土砂の流出が発生している場合には、遺構の破壊が進行しないように対策を講じる。

(2)区域にかかわらず共通する事項

対象	方針	措置
急傾斜地	斜面における適切な植生管理および斜面の保全等の防災対策に努める。	○ 高木や老木は、斜面崩壊を引き起こす可能性があるため、植生を適切に管理する。 ○ 斜面崩壊防止のため、斜面の樹木を剪定・伐採する際には地形と保全対象との関係を入念に検討して専門家に相談しうえて判断する。



発掘調査位置図

議事 (3)

令和7年度 石垣カルテ(三次元測量)予定区域

